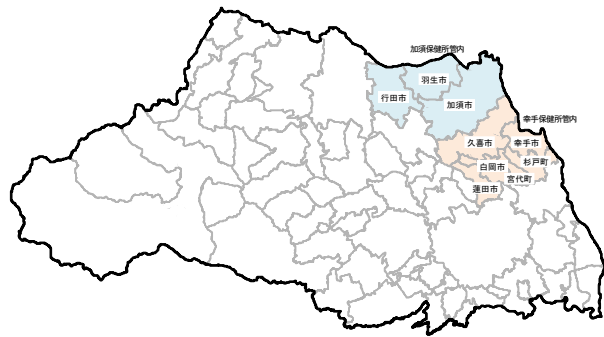


第8次埼玉県地域保健医療計画 利根保健医療圏 圏域別取組

利根保健医療圏

	【圏域の基本指標】 [県値] 人口総数 635,455 人 人口増加率 (H27～R2) △1.8% [1.1%] 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 69,136 人(10.9%) [12.0%] 15～64歳 361,369 人(56.9%) [60.8%] 65歳～ 197,723 人(31.1%) [27.1%] 出生率 (人口千対) 5.1 [6.4] 死亡率 (人口千対) 11.5 [10.5]
	保健所 加須保健所・幸手保健所 圏域 (市町村) 行田市・加須市・羽生市 久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町

取組名 在宅医療の推進

【現状と課題】

本圏域では、高齢者数は、約19万8千人、高齢化率は30%を超えており、県平均(27.1%)に比べて非常に高くなっています。また、2040年の高齢者数推計は、圏域で20万人を超えることが見込まれています。

在宅医療は、最後まで住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療です。

高齢化の進展に伴い、通院できない重度の要介護者がますます増加することが見込まれ、在宅医療の充実が求められています。

また、2020年における圏域の一人暮らしの高齢者は、28,730人であり、増加の一途をたどっています。今後は、高齢者の世帯動向、居宅等の形態も踏まえ、医療提供のあり方を検討することが重要です。

さらに、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を普及・啓発し、患者本人が意思決定できる体制を整え、自宅で最期を迎えることができるような医療及び介護体制の構築も必要です。

高齢化の推移と将来推計

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	国勢調査		将来推計			
圏域内人口	647,166	635,455	606,020	578,281	547,058	514,089
高齢化率	27.4%	31.1%	33.3%	34.6%	36.2%	39.1%
65歳以上人口	177,620	197,723	201,870	200,297	198,037	200,905
(65～74歳)	102,665	103,467	86,296	75,439	76,384	85,347
(75歳以上)	74,955	94,256	115,574	124,858	121,653	115,558

2020年までは国勢調査 2025年以降は「日本の市町村別将来人口(2018年推計)」

圏域の一人暮らしの高齢者の動向

単位：人

	2005年	2010年	2015年	2020年
一人暮らしの者	10,620	15,808	22,535	28,730
高齢者に占める割合	9.1%	10.9%	12.7%	14.5%

国勢調査

【施策の方向(目標)】

- 患者が安心して在宅医療を受けられるように、包括的かつ継続的な医療提供体制を推進します。
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、歯科衛生士、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護職員など多職種が連携したチームで、患者・家族をサポートする体制を推進します。
- ICTを活用して医療・介護に関する様々な情報を医師、看護師、介護職員などの各職種間で共有し、安心・安全なサービスを効率的に提供します。
- 地域の病院や有床診療所とかかりつけ医との連携を強化し、地域完結型の医療提供を推進します。

【主な取組及び内容】

■ 在宅療養を支援する連携体制の推進

在宅療養に向けての入退院支援、在宅療養生活の支援、急変時の対応、在宅における看取りなど在宅医療を担う医療や介護の関係機関相互の連携強化を図ります。

〈実施主体：市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、医療機関、介護サービス事業所〉

■ 患者・家族を支える多職種協働の推進

医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、歯科衛生士、介護支援専門員、介護職員など医療と介護の多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって、患者・家族をサポートしていく体制を推進します。

また、ACPを普及・啓発し、患者本人が意思決定できる体制の整備を図ります。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、医療機関、介護サービス事業所〉

■ ICTを活用した在宅医療・介護連携ネットワークシステムの活用

多職種のチームによる医療において、多職種間での情報共有をより円滑に進めていくため、メディカルケアステーション「MCS」を利用して、在宅医療・介護連携ネットワークシステムを推進します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、介護サービス事業所〉

■ 地域完結型医療の推進

地域の病院や有床診療所とかかりつけ医との連携強化に努め地域完結型医療を推進します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、医療機関、介護サービス事業所〉